

令和7年度 訪問看護運営支援アドバイザー事業実施要項

- 1 目的 訪問看護運営支援アドバイザーによる事業所運営全般に関する助言指導を実施することで、訪問看護ステーションの安定した運営基盤の構築を支援する。
- 2 実施主体 公益社団法人富山県看護協会・富山県
- 3 対象 県内訪問看護ステーション 4事業所
- 4 実施日 1) オンライン指導 令和7年10月23日(木)
2) 書面による指導(3か月後) 令和8年1月30日(金)
- 5 開催方法 ZoomMeetingを用いたオンライン指導及び書面による指導
- 6 アドバイザー 訪問看護ステーションはーと(東京都)
訪問看護認定看護師 富岡 里江 氏
- 7 受講料 無料
- 8 内容 アドバイザーによる運営に関する助言、指導
- 9 事業の流れ

月	訪問看護事業所	富山県看護協会	アドバイザー
8月		①参加事業所募集 →事業所へ意向調査	
9月	②事業申込み 事業申込書→協会へ送付 ③フェイスシート作成 →協会へ送付	④フェイスシート →アドバイザーへ送付	⑤フェイスシートの 内容確認
	⑥オンライン指導(10月23日)		
10月 ～ 11月	⑦助言・指導を受けての アンケートに回答 →協会へ送付	⑧助言・指導を受けての アンケート実施 →アドバイザーへ送付 ⑩コンサルテーション報告書 →事業所へ送付	⑨コンサルテーション 報告書作成→協会へ送付
	⑪各事業所での取組み		
1月 ～ 2月	⑫指導後の実施状況について 3か月フォローシート作成 →協会へ送付	⑬3か月後フォローシート →アドバイザーへ送付 ⑮アドバイス報告書 →事業所へ送付	⑭アドバイス報告書作成 →協会へ送付

※⑧は流れの順序を表している